

合併基本計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応調書

地区名：牟礼

地区名	項目番号	項目	事業の内容 (地域審議会からの意見等)	担当部局	担当課	前回の地域審議会での回答 (平成22年11月19日開催)	対応内容等
牟礼地区	1	雨水利用の促進	市が実施している「高松市雨水利用促進助成金制度」による雨水貯留槽を設置した牟礼地区での実績を示すとともに、高松水環境会議からの提言を踏まえ、今後も、この制度を積極的に市民へ周知し、事業の推進を図られたい。 また、市は、再生水利用施設以外の全公共施設に雨水貯留槽を設置するなど、節水に関し先導的な役割を果たされたい。	上下水道局 市民政策部	給排水設備課 企画課	牟礼町における雨水タンクの設置と不要浄化槽から雨水貯留浸透施設への転用に対する実績(合計)は、H19:5基、H20:7基、H21:8基です。雨水の有効利用については、市報への掲載やホームページ、パンフレットなどを活用し、今後とも、市民に対して、利用を積極的に働きかけてまいります。 また、再生水利用施設以外の公共施設については、各所管課を通じて雨水の有効利用を図るよう依頼するなど、関係課と協議してまいりたいと存じます。	牟礼町における雨水タンクの設置と不要浄化槽から雨水貯留浸透施設への転用に対する実績(合計)は、H19:5基、H20:7基、H21:8基、H22:17基でございます。雨水の有効利用については、市報への掲載やホームページ、パンフレットなどを活用し、今後とも、市民に対して、利用を積極的に働きかけてまいります。 また、再生水利用施設以外の公共施設については、各所管課を通じて雨水の有効利用を図るよう依頼するなど、関係課と協議してまいりたいと存じます。
牟礼地区	2	再生水利用の促進	現在、牟礼地区では、石の民俗資料館を始め、6施設において再生水の利用が行われているが、牟礼浄化苑の再生水供給能力にも余裕があると思われるので、高松水環境会議からの提言を踏まえ、再生水管網の整備拡張を行うとともに、再生水利用に関する普及啓発に努め、牟礼地区内の公共施設を始め、民間施設や近隣地区等での再生水利用の促進を図り、水循環型社会の実現に向け努力されたい。	上下水道局	下水道整備課	再生水は、都市の貴重な水資源であり、また、高松水環境会議からの提言を踏まえ、利用を促進する必要があるものと存じます。 しかし、再生水の供給につきましては、需要者においては、誤飲等に対する適正な管理の問題や上水との分離配管にコストが必要なことなどがあり、また、市においては、処理および送水にコストが必要なことなどがありますので、需要者からの利用希望により協議を行い、費用対効果等を踏まえた上で、計画的な再生水管の延伸等を行っております。 今後につきましても、再生水利用に関する普及啓発に努めるほか、利用希望を調査するなど、再生水の利用促進に取り組んでまいりたいと存じます。	再生水は、都市の貴重な水資源であり、また、高松水環境会議からの提言を踏まえ、利用を促進する必要があるものと存じます。 しかし、再生水の供給につきましては、需要者においては、誤飲等に対する適正な管理の問題や上水との分離配管にコストが必要なことなどがあり、また、市においては、処理および送水にコストが必要なことなどがありますので、需要者からの利用希望により協議を行い、費用対効果等を踏まえた上で、計画的な再生水管の延伸等を行っております。 今後につきましても、再生水利用に関する普及啓発に努めるほか、利用希望を調査するなど、再生水の利用促進に取り組んでまいりたいと存じます。
牟礼地区	3	ごみの減量化・再利用・再資源化への取組の強化 (継続)	レジ袋削減推進事業や地球にやさしいオフィス・店登録制度など、ごみの減量化・再利用・再資源化への取組の強化については、平成21年度に牟礼地区地域審議会から意見を提出し、積極的な対応をされていることと思うが、もっとスピードアップしなければ目に見えてこない。 今後、更に取組の強化を図るとともに、迅速な対応をされたい。	環境部	環境保全推進課	レジ袋削減推進事業については、協定に参加している連合自治会・婦人団体・消費者団体等の市民団体、事業者および市で協働して、レジ袋削減キャンペーンを実施したほか、各支所・出張所にチラシを配置するなど積極的な取組を行った結果、買い物袋の持参率が取組み当初に比べ7%余り上昇しております。 地球にやさしいオフィス・店登録制度については、中央通り沿いのオフィスや指定収集袋の取扱い店に個別に登録案内を行なった結果、既に登録済のものに加えオフィスで25事業所、店舗で42店舗の申込みがあったところでございます。 また、環境学習などの充実については、平成22年度から環境プラザにおいて新たに「環境プラザ教室」を年間15回実施するほか、7月には牟礼支所で「環境展 in 牟礼」を開催したところでございます。 今後とも、ご意見の趣旨を踏まえ、積極的に取り組んでまいりたいと存じます。	レジ袋削減推進事業については、協定に参加している連合自治会・婦人団体・消費者団体等の市民団体、事業者および市で協働して、レジ袋削減キャンペーンを実施したほか、各支所・出張所にチラシを配置するなど積極的な取組を行った結果、買い物袋の持参率が取組み当初に比べ7%余り上昇しております。 地球にやさしいオフィス・店登録制度については、中央通り沿いのオフィスや指定収集袋の取扱い店に個別に登録案内を行なった結果、既に登録済のものに加えオフィスで25事業所、店舗で42店舗の申込みがあったところでございます。 また、事業系一般廃棄物の多量排出事業者に対しては、21年度から減量等計画書の提出を求め、減量・資源化を推進してまいりました。 23年度は、これらの中で積極的に取組み、成果をあげている事業者を表彰し、その取組みを公表することにより、減量・資源化等を推進してまいります予定でございます。 なお、22年7月には牟礼支所において、「環境展 in 牟礼」を開催し、パネルの展示や啓発物品の配布等を行い、ごみの減量化・再利用・再資源化の促進・啓発を行ったところでございます。 今後とも、ご意見の趣旨を踏まえ、積極的に取り組んでまいりたいと存じます。
牟礼地区	4	高松市消防団牟礼分団第2部屯所の移転整備	JR高徳線で北部と南部に分断されている牟礼地区では、高松市消防団牟礼分団の屯所4ヶ所の内、3ヶ所が南部に設置されており、旧牟礼町時代から、JR高徳線より北側で火災等が発生した場合、JR踏切の遮断機が降りているときは、長時間停車をしなければならず、迅速な対応ができないと懸念されていた。 このようなことから、老朽化も進んでおり、また、消防車両が装備の近代化等で大きくなったことにより、車庫が手狭になっている高松市消防団牟礼分団第2部屯所を、新牟礼支所合同庁舎の建替え後、旧庁舎および東館の取壊しによって出来るスペースに移転整備されたい。	消防局	総務課	消防屯所の整備につきましては、道路幅、車庫の狭あい度、塩害などによる躯体の劣化による緊急度、待機室の狭あい度、耐用年数に対する経過年数による老朽度、移転整備に伴う土地確保状況などを、総合的に勘案した整備基準により、年次計画を作成しているものでございます。 したがいまして、牟礼分団第2部消防屯所の建て替えにつきましても、この計画に基づき、適切に対応してまいりたいと存じます。	消防屯所の整備につきましては、道路幅、車庫の狭あい度、塩害などによる躯体の劣化による緊急度、待機室の狭あい度、耐用年数に対する経過年数による老朽度、移転整備に伴う土地確保状況などを、総合的に勘案した整備基準により、年次計画を作成しているものでございます。 したがいまして、牟礼分団第2部消防屯所の建て替えにつきましても、この計画に基づき、適切に対応してまいりたいと存じます。

合併基本計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応調書

地区名：牟礼

地区名	項目番号	項目	事業の内容 (地域審議会からの意見等)	担当部局	担当課	前回の地域審議会での回答 (平成22年11月19日開催)	対応内容等
牟礼地区	5	牟礼地区の歴史・文化など特色を生かした教育の推進	旧牟礼町民は、先人が築いてきた「教育と文化の町」としての自負がある。これを継承していくためには、地域の歴史や文化を小中学校時代に教育することが重要である。 現在、行っている地域の歴史や文化に関する教育内容等を示すとともに、有識者を非常勤講師として迎えるなど、牟礼地区の歴史・文化など、特色を生かした教育の推進をされたい。	教育部	学校教育課	牟礼地区の各小中学校においては、現在、学習指導要領の趣旨に沿って、総合的な学習の時間や社会科の時間等において、様々な題材を取り上げ、地域を学ぶ教育に取り組んでおります。 各学校の現状や課題に応じ、地域の歴史、文化、自然、環境、福祉等について、計画的な学習指導が実施されているところでございます。 具体的には、「牟礼町の史跡や歴史について情報を集めたり、調べたりしたことをまとめることを通して、郷土のすばらしさに気づき、そのよさを周囲の人に知らせる」「牟礼町の環境に関心を持ち、その現状を調べ、みんなが暮らしやすい社会にするために自分たちにできることを考え、実践する」等が挙げられます。 また、特色を生かした教育の推進については、各学校の現状や課題に応じて計画的に行われている現在の教育内容においても、必要に応じて、地域の方々や専門の方々等、外部人材の活用を行いつつ、学びを深めているところでございます。 今後とも、このような取り組みを通して、児童生徒の心の中に、地域に対する愛情を育み、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を養えるよう、指導してまいりたいと存じます。	牟礼地区の各小中学校においては、現在、学習指導要領の趣旨に沿って、総合的な学習の時間や社会科の時間等において、様々な題材を取り上げ、地域を学ぶ教育に取り組んでいます。 各学校の現状や課題に応じ、地域の歴史、文化、自然、環境、福祉等について、計画的な学習指導が実施されているところでございます。 具体的には、「牟礼町の史跡や歴史について情報を集めたり、調べたりしたことをまとめることを通して、郷土のすばらしさに気づき、そのよさを周囲の人に知らせる」「牟礼町の環境に関心を持ち、その現状を調べ、みんなが暮らしやすい社会にするために自分たちにできることを考え、実践する」等が挙げられます。 また、特色を生かした教育の推進については、各学校の現状や課題に応じて計画的に行われている現在の教育内容においても、必要に応じて、地域の方々や専門の方々等、外部人材の活用を行いつつ、学びを深めているところでございます。 今後とも、このような取り組みを通して、児童生徒の心の中に、地域に対する愛情を育み、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を養えるよう、指導してまいりたいと存じます。
牟礼地区	6	校内LANの整備	校内LANシステムを導入することは、学校の情報化、教育の情報化を推し進め、児童・生徒の一人ひとりに情報教育を進める上で、極めて重要な基盤整備である。 牟礼地区内の小中学校における校内LANの整備は、旧高松市内の学校に比べて遅れていると思われるので、早急に整備されたい。	教育部	総合教育センター	合併前のリース契約が本年度で終了することから、今後、子どもたちの学習に支障を来さないよう、学習環境の整備に努めてまいりたいと存じます。	リース契約終了後、教育情報通信ネットワークシステムに接続できる校内LAN用情報機器の整備を行っております。
牟礼地区	7	牟礼総合体育館の牟礼中学校の部活動や授業での使用および減免措置の復活	合併協定により、牟礼総合体育館の牟礼中学校の部活動や授業での使用および減免措置については、平成20年度に経過措置が終了しているが、牟礼中学校の部活動は、3つの部が1時間交替で体育館を使用している状況であり、牟礼総合体育館の利用者が比較的に少ない午後4時から7時までの間においては、体育施設の有効利用という観点からも、牟礼総合体育館の牟礼中学校の部活動や授業での使用および減免措置を復活されたい。	市民政策部 教育部	スポーツ振興課	スポーツ施設の利用予約については、かがわ電子自治体システムで利用者が行っています。 平成23年度から施設の利用料金等の改定を行いますが、3歳以上高校生以下で構成された団体が利用する時は、事前に減免団体の予約をしている場合は利用単価の20%の減免措置を新設いたします。	牟礼総合体育館の使用料は、従来から午後（午後1時から午後5時まで）、夜間（午後6時から午後10時まで）の使用時間区分で設定されており、午後4時から7時まででは、使用することができません。 また、合併以前のような減免制度はございませんが、平成23年4月利用分からの高松市スポーツ施設の使用料見直しに伴い、事前に減額団体の登録を行っている生徒・児童などで構成された団体が高松市スポーツ施設の体育館、グラウンドおよび庭球場などを練習等で使用する場合は施設使用料が減額される制度を新設いたしました。
牟礼地区	8	開放学校体育施設の利用に関する現行制度の継続	旧高松市域での開放学校体育施設の利用は、小学校区の住民のみを対象としているが、牟礼地区の場合、牟礼地区全域を対象に立ち上がった、むれスポーツクラブがあり、この所属団体である小学校区学校体育施設開放運営委員会が、小学校区の区別なく開放学校体育施設の利用調整を図っている。 合併協議においても、「牟礼町地域の開放学校体育施設及び開放時間については、現行どおりとする。」となっております、今後もこの制度を継続されたい。	市民政策部	スポーツ振興課	市民が身近に利用できるスポーツ、レクリエーションの場として、小学校体育施設を児童、生徒の学校教育活動に支障のない限り開放し、市民の体力づくりと健康の増進をはかるなどの目的のため、各校区において小学校体育施設開放運営委員会を設置し、開放時間等を定めて全市的に小学校の開放事業を行っております。全市の学校体育施設開放事業は、統一的な取り扱いについて御理解が得られるよう努めてまいりたいと存じます。	市民が身近に利用できるスポーツ、レクリエーションの場として、小学校体育施設を児童、生徒の学校教育活動に支障のない限り開放し、市民の体力づくりと健康の増進をはかるなどの目的のため、各校区において小学校体育施設開放運営委員会を設置し、開放時間等を定めて全市的に小学校の開放事業を行っております。全市の学校体育施設開放事業は、統一的な取り扱いについて御理解が得られるよう努めてまいりたい。
牟礼地区	9	石の民俗資料館駐車場の整備	高松市石の民俗資料館の年間の来館者数（石匠の里公園を含む）は、市内の他の資料館と比べても突出した実績を示している。 そこで、来館者の駐車場の問題だが、現在の駐車場は、石の民俗資料館のかなり下の位置にあり、来館者には高齢者も多く、長い石段を登って行くことは大きな負担となっているので、石の民俗資料館と同じ位の高さの場所に20台程度の車が置ける駐車場を新たに整備されたい。	教育部	文化財課	石の民俗資料館は他の施設に比べ、多くの市民の利用があり、たいへん御好評をいただいている。 しかし、駐車場については、資料館に比べて十数メートルの比高差があり、高齢者の中には階段を利用したの観覧が負担になっている方もおられます。 御指摘のとおり、資料館と同じ位置に駐車場を設置することが考えられるが、当該地は斜面であり、新たに20台程度の駐車スペースを整備することは、大規模に斜面を削平する工事になると想定され、また最も高い場所にある展望台にも工事の影響が及ぶため、難しい状況にある。 このことから、高齢者の利用については、資料館前で当該高齢者を降ろしていただき、その後、車自体は下の駐車場を利用していただくようお願いしてまいりたい。 なお、車椅子使用の高齢者をはじめ身体障害者などの施設利用については、資料館の職員に遠慮なく申出いただきたい。適切に対応いたします。	石の民俗資料館は他の施設に比べ、多くの市民の利用があり、たいへん御好評をいただいております。 しかし、駐車場については、資料館に比べて十数メートルの比高差があり、高齢者の中には階段を利用したの観覧が負担になっている方もおられます。 御指摘のとおり、資料館と同じ位置に駐車場を設置することが考えられるが、当該地は斜面であり、新たに20台程度の駐車スペースを整備することは、大規模に斜面を削平する工事になると想定され、また最も高い場所にある展望台にも工事の影響が及ぶため、難しい状況にあります。 このことから、高齢者の利用については、資料館前で当該高齢者を降ろしていただき、その後、車自体は下の駐車場を利用していただくようお願いしてまいりたいと存じます。 なお、車椅子使用の高齢者をはじめ身体障害者などの施設利用については、資料館の職員に遠慮なく申出いただきたい。適切に対応いたします。 また、優先駐車場利用については、新たに案内看板等を設置し、適切な利用について明示し、誘導を行っております。

合併基本計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応調書

地区名：牟 礼

地区名	項目番号	項目	事業の内容 (地域審議会からの意見等)	担当部局	担当課	前回の地域審議会での回答 (平成22年11月19日開催)	対応内容等
牟礼地区	10	地域の特性を生かした観光交流拠点づくりの推進	合併後、牟礼地区において、庵治石を活用した案内看板や道標などを設置した場所およびその事業費を示されたい。 また、牟礼地区都市再生整備計画は平成21年度で完了しているが、今後も、地場産業の庵治石を活用した案内看板を計画的に設置するなど、地域の特性を生かした観光交流拠点づくりを推進されたい。	産業経済部	観光振興課	牟礼地区都市再生整備計画における観光案内板の設置場所は、八栗駅前、洲崎寺西、与一公園北西、駒立岩南駐車場北、駒立岩への進入路の5ヶ所で、事業費は約530万円でございます。 今後、既存観光案内板の老朽化等に伴う修繕について、庵治石を活用することは難しいと考えられますが、全部改修や新設の場合は検討してまいりたいと考えています。	牟礼地区都市再生整備計画における観光案内板の設置場所は、八栗駅前、洲崎寺西、与一公園北西、駒立岩南駐車場北、駒立岩への進入路の5ヶ所で、事業費は約530万円です。 今後、既存観光案内板の老朽化等に伴う修繕について、庵治石を活用することは難しいと考えられますが、全部改修や新設の場合は検討してまいりたいと考えています。
牟礼地区	11	県道の整備	牟礼地区の東部地域を南北に貫く重要な幹線道路である県道三木牟礼線は、国道11号「道の駅」南側からJR高德線高架下を抜け、市道宮ノ前川原線に至る箇所が未改良区間である。現在までの進捗状況を示されるとともに、早期完成を県に要望されたい。 また、県道高松牟礼線の塩屋地区の改良工事については、今年度中に着工すると伺っているが、現在までの進捗状況を示されるとともに、早期完成を県に要望されたい。	都市整備部	道路課	県道三木牟礼線の進捗状況でございますが、県に確認しましたところ、この路線は平成13年度から着手し、事業費ベースの進捗状況は約50%であり、今年度は補償物件の調査を行うと伺っており、市といたしましては、引き続き、早期に整備が図られるよう、県に対して要望してまいりたいと存じます。 また、県道高松牟礼線の進捗につきましては、平成17年度から着手し、事業費ベースの進捗状況は約60%であり、今年度は改良工事などを行うと伺っており、引き続き、早期に整備が図られるよう、県に対して要望してまいりたいと存じます。	県道三木牟礼線の進捗状況でございますが、県に確認しましたところ、この路線は平成13年度から着手し、平成22年度末現在の事業費ベースの進捗状況は約50%であり、今年度は、前年度に実施できなかった物件補償について引き続き調査を行うと伺っており、市といたしましては、早期に整備が図られるよう、県に対して要望してまいりたいと存じます。 また、県道高松牟礼線の進捗につきましては、平成17年度から着手し、平成22年度は、交差点部分において舗装工事が完了し、現在の事業費ベースの進捗状況は約60%であります。今年度は踏切改良などを行うと伺っており、引き続き、早期に整備が図られるよう、県に対して要望してまいりたいと存じます。
牟礼地区	12	市道の整備	屋島線（高橋）の整備については、平成19年度に実施した交通量調査の結果に基づき、整備計画や整備手法について検討されていることと思うが、今後の事業計画を明らかにするとともに、早期整備に向け、積極的な事業の推進をされたい。 また、合併基本計画に登載の高府庁線、宮ノ前川原線および牟礼中央線の新設・改良事業について、進捗状況および今後の事業計画を明らかにし、計画的整備をされたい。	都市整備部	道路課	高橋の整備でございますが、平成20年に高橋周辺の交通量調査を行い、検証した結果、高橋を西へ通過する車両の多くが、拡幅の困難な相引川北側の市道に流入しており、高橋の改修だけでは、国道11号に至る交通量を円滑に処理できないことが明らかになったことから、現在、国道11号へのアクセス強化策を検討しているところでございます。 具体的には、県道牟礼中新線と国道11号が交差する高松町交差点での交通渋滞を緩和するため、その東側のバイパス角屋交差点において信号現示の変更や交差点改良などについて、道路管理者や警察と協議を行うなど検討を進めているところでございまして、今後とも、積極的に取り組んでまいりたいと存じます。 高府庁線につきましては、これまで線形等について地元関係者と協議を重ねてまいりましたが、この協議の中で、現道の市道宮北落合線の拡幅を行う案も出されて、現在、地元関係者と調整しており、整備方針が確定しましたら、詳細設計し、用地取得を行う予定でございます。 宮ノ前川原線につきましては、中代踏切の拡幅を今年度中に行う予定にしておりますが、現在、関係するJR四国、四国地方整備局との協定書の内容の協議を行っており、締結後、速やかに着工する予定でございます。 牟礼中央線につきましては、地元関係者と協議を行う中、拡幅に伴い水路の蓋架けが必要となるため、現在、地元関係者と調整中であり、協議が整い次第、工事に着工する予定でございます。	高橋の整備でございますが、平成20年に高橋周辺の交通量調査を行い、検証した結果、高橋を西へ通過する車両の多くが、拡幅の困難な相引川北側の市道に流入しており、高橋の改修だけでは、国道11号に至る交通量を円滑に処理できないことが明らかになったことから、現在、国道11号へのアクセス強化策を検討しているところでございます。 具体的には、県道牟礼中新線と国道11号が交差する高松町交差点での交通渋滞を緩和するため、警察と協議を行い、その東側のバイパス角屋交差点において、昨年10月から国道11号へ出る際の青の信号時間を延長し、現在、その効果を検証するための交通量調査やその分析を行っているところでございまして、今後とも、積極的に取り組んでまいりたいと存じます。 高府庁線につきましては、これまで線形等について地元関係者と協議を重ねてまいりましたが、この協議の中で、現道の市道宮北落合線の拡幅を行う案も出されて、現在、地元関係者と調整しており、整備方針が確定しましたら、詳細設計し、用地取得を行う予定でございます。 宮ノ前川原線につきましては、中代踏切の拡幅を、平成22年度に完了し、今年度は隣接する箇所の排水路、舗装等の改良工事を行う予定でございます。 牟礼中央線につきましては、地元関係者と協議を行う中、拡幅に伴い水路の蓋架けが必要となるため、現在、地元関係者と調整中であり、協議が整い次第、工事に着工する予定でございます。
牟礼地区	13	牟礼北小学校の空き教室の夜間一般開放	牟礼地区においては、平成22年4月に大町コミュニティセンターがオープンし、また、平成24年には、牟礼支所の建替えに合わせて、二つ目のコミュニティセンターが建設されると伺っているが、牟礼北小学校の市民がこれらのコミュニティセンターを利用する場合、距離が遠いこともあり不便である。 そこで、牟礼北小学校の耐震補強工事によって教室として使用できなくなった空き教室を、2つのコミュニティセンターの会議室利用と同様な施設として地域に夜間開放されたい。	教育部	総務課	御指摘の教室については、現在、特別教室および資料室等に使用しておりますことから、コミュニティセンターの会議室として夜間開放することは、困難かと存じます。	御指摘の教室については、現在、特別教室および資料室等に使用しておりますことから、コミュニティセンターの会議室として夜間開放することは、困難かと存じます。

合併基本計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応調査

地区名：牟礼

地区名	項目番号	項目	事業の内容 (地域審議会からの意見等)	担当部局	担当課	前回の地域審議会での回答 (平成22年11月19日開催)	対応内容等
牟礼地区	14	地域活力の活性化に立った指定管理者制度の運用	牟礼地区にある体育施設の管理運営については、むれコミュニティ協議会が指定管理者として受託できるよう、積極的な取組をされたい。	市民政策部	スポーツ振興課	現在、本市のスポーツ施設については、スポーツ活動の推進を図るため、施設を全市的に一元的に、また、効率的に管理運営し、スポーツ振興及び市民生活の向上に寄与するため、財団法人高松市スポーツ振興事業団に指定管理をしているものでございます。これらのことから、地区ごとに指定管理者を変更するなどの考えはございません。御理解を賜りたいと存じます。	現在、本市のスポーツ施設については、スポーツ活動の推進を図るため、施設を全市的に一元的に、また、効率的に管理運営し、スポーツ振興および市民生活の向上に寄与するため、財団法人高松市スポーツ振興事業団に指定管理をしており、地区ごとに指定管理者を変更することは、現在のところ困難と存じます。 一方、中学校体育施設開放事業により開放された施設管理および使用方法の指導については、管理指導員が行っておりますが、今後、更なる開放方策として、より効果的な管理方法等を検討してまいりたいと存じます。
牟礼地区	15	合併基本計画の進行管理と評価のための合併地区市民意識調査の実施	合併基本計画は10年間の計画であるが、既に4年が経過し、半分の期間が過ぎようとしている。 地域審議会は、この合併基本計画の進行管理を行う唯一の機関であることから、現在まで実施されてきた施策・事業を検証し、市民に説明する必要があるが、合併基本計画中のすべての施策・事業に年次計画があるわけではなく、比較対照となるものがないので、合併基本計画の進捗状況を把握することは非常に困難な状況である。 そこで、平成18年12月に実施された「合併地区市民意識調査」データのうち、牟礼地区のみのデータによる同結果報告書を作成し、その上で、平成23年度において同じ内容で意識調査を行い、合併直後と現在の市民意識の変化を対比し、今後5年間で重点的に取り組むべき施策・事業を選択し、合併基本計画の着実な実施を図られたい。	市民政策部	地域政策課 企画課	合併基本計画の重点取組み事項の前半の進捗状況については、今回の地域審議会でお示しする資料（資料H22-2-③の別紙）のとおりです。現時点で未着手の重点取組み事項もございますので、今後の事業の予算化や実施に当たりましては、引き続き、地域審議会の御意見も踏まえるとともに、国の動向や経済情勢などを見極めながら、進めてまいりたいと存じております。 御提案の合併地区市民意識調査についてですが、市民の皆様の御意見を今後の市政に反映させるため、例年、高松市全域を対象とした市民満足度調査を実施しているところでありまして、現在のところ、合併地区に限定した市民意識調査については実施の予定はございません。	合併基本計画の重点取組み事項の前半の進捗状況については、平成22年11月の地域審議会でお示ししたとおりでございます。現時点で未着手の重点取組み事項もございますので、今後の事業の予算化や実施に当たりましては、引き続き、地域審議会の御意見も踏まえるとともに、国の動向や経済情勢などを見極めながら、進めてまいりたいと存じております。 御提案の合併地区市民意識調査についてですが、市民の皆様の御意見を今後の市政に反映させるため、例年、高松市全域を対象とした市民満足度調査を実施しているところでありまして、現在のところ、合併地区に限定した市民意識調査については実施の予定はございません。